

令和5年4月10日

保護者の皆様へ

生駒市立生駒台小学校
校長 東島 代次郎

気象警報発令時及び災害発生時の児童の登下校について

警報・注意報発令時、災害発生時などの登下校について、本校では下記のような措置をとることになりますので、各ご家庭におかれましても、ご協力とご配慮をお願いします。

記

1 午前7時現在、警報が、「生駒市」に発令されている時

◇ 一日、臨時休業となります。自宅で学習させてください。

※ 午前7時以降に解除されても一日休業となります。

1 および2の場合、学校一斉メールの送信はいたしません。各家庭で気象情報の確認をお願いします。

2 午前7時以降学校始業時間(午前8時30分)までに警報が「生駒市」に発令された時

◇ 一日、臨時休業となります。自宅で学習させてください。

◇ 警報が出ていることを知らずに登校した児童は、学校到着後、保護者の方に連絡のうえ、状況をみて下校させます。

3 学校始業以降に、警報が発令されたり、災害が発生したりした時

◇ 気象状況、校区の状況等を考慮し、通学路の安全を確認したうえで下校させます。

この場合は、学校一斉メール(登録されていない方には電話連絡)でお知らせします。

※ 家庭調査表に書いていただいた「緊急時・警報発令時」の下校の仕方に従って下校させます。

(気象警報発令時及び災害発生時の下校の仕方については、家庭でも控えておいてください。また、学年途中で変更になった場合は、速やかに担任までお知らせください。)

4 注意報が発表されている時

◇ 原則として、登校させてください。

ただし、登校途中で災害発生が予想されたり、通学路が危険と判断されたりする時は、自宅で待機し、その状況を学校に連絡してください。

安全を確認したあと、登校させてください。遅れても遅刻にはなりません。家を出る時に登校する旨を改めて学校に連絡してください。

◎ 警報発表時の学校への問い合わせはご遠慮ください。学校における対応をスムーズにするため、ご理解・ご協力をおねがいいたします。

この文書は、ご家庭で保存(掲示)しておいてください。